

開 議

○**渋谷佐輔議長** おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、五十嵐智洋議員から資料の配付について申し出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○**渋谷佐輔議長** 日程第1、市政一般に関する質問を4日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

今泉春江議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位6番、議席番号8番、今泉春江議員。

(8番今泉春江議員登壇)

○**8番 今泉春江議員** おはようございます。

日本共産党の今泉春江でございます。内谷市長に4つの質問をします。簡潔明快にお答えください。

まず第1は、私たちが戦争法案と称している安倍内閣の安保法案についてであります。

私はこの件について6月議会でも取り上げま

したが、その後の状況は大きく変化しました。つまり、この法案が憲法に違反することがいよいよ鮮明になり、日本と国民の命と暮らしが取り返しのつかない危険にさらされ、民主主義をも破壊するものであることがはっきりしてきたこと、この中で国民の反対世論と運動が空前の規模に広がってきたことであります。

安倍内閣は、この法案を国民の命と平和な暮らしを守るためだと言いつづけています。しかし、自衛隊がアメリカのやる戦争に戦闘地域にまで出かけ、武器弾薬や食料を運び、攻撃されれば打ち返して戦闘を行い、しかも法的には人道に反するナパーム弾や毒ガス、核兵器の輸送まで行うことが明らかになりました。

また、戦乱が続く地域で自衛隊が武器を使って治安維持に当たり、集団的自衛権を発動し、アメリカや親しい国と一緒に戦争に参加します。この場合、攻撃した相手国からは日本が先制攻撃を仕掛けたと報復攻撃の対象になり、日本本土も含め危険にさらされ、テロの危険も格段に高まることとなります。

さらに、日本の存立が侵されるから集団的自衛権の発動が必要と言ってきたホルムズ海峡の機雷封鎖、救出する日本人が乗っているアメリカ艦船への攻撃などの事例が根拠を失いました。そして、国会には秘密で自衛隊が戦争法案の可決を先取りし、アメリカの指揮下で中東やアフリカなどで戦争を行う実施計画を立て、暴走していたことも明らかにされました。ここから見えてくるのは、この法案が日本を守るためではなく、アメリカと一体となり日本が歯どめのない戦争に乗り出すということです。これが戦争を禁止した憲法違反でなくて何でしょうか。これが国民の命と平和な暮らしを守ることになるのでしょうか。

しかも、戦争になれば若者が戦場で殺し殺され、血を流すことだけではありません。戦争が最優先となり、軍事費のための増税や社会保

障も暮らしも民主主義も人権も犠牲にされてしまいます。この前の大戦がそれを証明しております。戦死者は長井市で834人、末期には軍事費が国家予算の85.5%にも上り、国民がどん底まで困窮したことを思い起こす必要があります。

しかも、この法案を圧倒的な国民の反対世論に逆らい、衆議院で強行採決しました。そして、再び強行採決を狙っています。これは平和だけではなく、民主主義まで破壊するものです。それだけに国民の怒りが爆発し、8月30日には戦争法案の廃案、安倍内閣の退陣を求め、国会に12万人、全国で100万人の決起総行動が展開されました。山形市では1,000人、長井市でも23日の「戦争やんだ西置賜集会」に300人以上が参加しています。まさに国民の反対運動は空前の規模に達しています。

この中で、市長である内谷重治氏が、個人の立場ではありますが、戦争法案廃案に向け、広く県民に新聞意見広告の掲載と運動への参加を募る運動の呼びかけ人になっていることを知り、早速市長に会い、これを大歓迎し、市政にもこれを生かすよう要請したところでした。

中には、国政の問題を市政に持ち込むべきではないという人がいます。しかし、私がこの問題を取り上げるのは、市政の場で法案の審議をしたり賛否を決めようとしているではありません。こうした法案が市民にどんな影響をもたらすのか、それに市政がどう対処すべきなのかを明らかにし、市民を守るため取り上げているのであって、民主主義と地方自治を守る立場から、議員の当然の義務であり、権利であります。

市長はこれまで、この法案について外交、防衛は国の専権事項であり、市長としてどうこう言えないとしてきました。しかし、事態は市民の福祉増進と自主的・総合的行政を実施する役割を持つ自治体の長として、市民の命と暮らし、平和と人権を守るために戦争法案反対の立場を明確にし、それを市政に生かすべきと思います

が、いかがでしょうかお答えください。

次に、第2に最上川桜づつみ事業の振興と支援について質問いたします。

長井市は、桜、ツツジ、アヤメ、萩など、花による観光客の誘致に力を入れております。特に桜では、伊佐沢の久保桜、草岡の大明神桜が国指定文化財、天然記念物に指定され、毎年多くの観光客が訪れます。文化財の指定はありませんが、つつじ公園の桜や日本名所100選の最上川千本桜を見に来る方もたくさんおられます。しかし、その桜の老朽化が心配されています。

そんな中、市民手づくりの桜公園として、森の最上川桜づつみの桜を育て守る会の皆さんが、ここを市民の憩いの場にしようと整備し、ボランティアで桜を育てています。この桜づつみは桜づつみモデル事業第1号の認定でしたが、時がたつにつれ、植栽した方々の維持管理が大変となる中、自分たちがよみがえらせようと市にお願いして植樹を重ねています。この桜公園づくりの内容は、1、市民の手づくりの公園、2、桜づつみ延長の運動（外田公園とつなげる）、3、桜づつみに自生するオキナグサ、桜を保護する木道の設置、4、公園のシンボルとして草木塔の建立、5、オキナグサを保護し、さらにふやす活動、6、子供たちの教育の場とする、7、広報活動（チラシ、桜通信などの発行）などを目標に、桜を守る活動に取り組んでいます。さらに、久保桜の苗木を実生から育て、市民に提供し、久保桜の子供二世を大切に育てています。そして、このたび長井まちづくり基金から50万円の活動推進補助金を受け、草刈り機や噴霧器の購入、最上川桜堤の看板設置などを行い、さらに青森弘前公園の桜を管理している樹木医の小林勝氏の講演の開催も計画。演題は「桜には寿命がない。桜よ永遠に美しく咲け」としてお話ししていただく予定になっています。

この桜づつみは、最上川と西山、東山を一望

できるすばらしい場所です。また、近くの外田山は個人のものですが、以前はお花見など大変にぎわったとも聞いています。その山頂からはすばらしい景観の長井が一望でき、近くには舟玉大明神もあり、舟運文化の歴史も見ることができます。しかし、現在、山道は整備されておらず、大変荒れております。

そこでお伺いします。私は、市がこの最上川桜づつみの桜を育て守る会の活動を重視し、最上川桜づつみの整備、さらに久保桜の苗木の育成に共同して進めていく必要があると思いますが、どうでしょうか、見解をお聞きいたします。

第3に、すみれ学園の整備の促進について質問いたします。

平成27年3月に、長井市障害者福祉計画が立てられました。長井市は、第5次総合計画で市民の幸せを実現することを目指しています。そして、この福祉計画の中では、全ての住民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現、全ての障害者及び障害児が可能な限り地域社会で必要な日常生活または社会生活を営むための支援体制の整備を推進していくと宣言しています。

そこで伺います。昨年からすみれ学園が再び開園となりました。現在6名の通所者がおり、さらに希望者もいるとお聞きいたしました。この施設は、市が運営している児童発達支援事業所です。ことしから午後3時まで入所時間が延長され、保護者が付き添わなくてもよくなり、さらに毎日開園しており、保護者の方の負担軽減に大きく貢献。保護者はこの施設への期待を大きくしています。

しかし、期待とは反対に、施設の老朽化などにより保護者の心配、職員の方々の負担が大きくなり、大変不便な状況があるのも現実です。その中で、ことしエアコンが設置されたことは大変よかったと大きく評価したいと思います。特に

ことしの夏は猛暑が続いていましたので、体温調節などが難しい入所児童のための健康管理には大変貢献したと思います。しかし、老朽化による一部床の改修はしましたが、基本的な改修とはなっていません。玄関のバリアフリーや室内の狭さ、さらに園を囲むフェンスがないなど、安全対策は不十分です。また、園庭がなく、そのため線路を渡り、遠くの四ツ谷児童公園までほとんど毎日出かけています。さまざまな問題があり、根本的な解決は老朽化の対策にあると思いますが、今何よりも先に早急にすべきことは、いつときも目が離せない児童の安全のため、園を囲むフェンスの設置と園庭の整備だと考えますが、いかがでしょうか。

また、職員の待遇は定時職員や日当制ですが、児童が帰宅してからの多くの事務的な仕事もあり、遅い時間まで頑張っており、相当の報酬が必要です。さらに研修なども必要と思われますが、どのようにお考えでしょうか。また、長井市の障害者福祉計画の中ですみれ学園をどう位置づけ、どのような計画が立てられ、取り組まれていくのかをお聞きいたします。

最後の質問です。四ツ谷法讚寺通りの消雪化について質問します。

2013年2月21日に、市道花作平山線の一部のあら町、四ツ谷両地区に面した道路、法讚寺通りの消雪化について、沿道住民から申請書が長井市長に直接提出されました。この道路は150メートルほどですが、アパートが3棟、最近新しく建設されたものもあり、この道路に46世帯が生活しており、広い貸し駐車場もあり、道が狭いわりに交通量が非常に多く、さらに日当たりが悪いため雪は氷のわだちとなり、そのため車はしょっちゅう立ち往生。その都度、道沿いの家の方から人が出て、脱出を手伝わなくてはなりません。車の接触事故も起きています。また、除雪の際、ブルドーザーがかたく大きな雪の塊を置いていき、その都度、人が出て、除雪

機やつるはしで片づけなくてはなりません。このように、雪を捨てる場所や側溝もなく大変でしたが、消雪は自然の地下水をくみ上げることで地盤沈下や環境問題などを考慮し、できる限り自力でと頑張ってきました。

しかし、長く頑張ってきた方々も高齢化が進み、除雪できなくなり、限界となりました。このため、関係者一同が連名し、あら町、四ツ谷の両地区長さんが賛同者となり、呼びかけ人、両地区の代表5名で沿道全世帯と通行人からの署名も添え、問題点などを明記し、消雪化を求める申請書が提出されました。このほど懸案になっていた隣接の館町北線の消雪工事がほぼ完了し、関係住民の方が大変喜んでいます。今度はいよいよ法讚寺通りだと、沿道住民は心から期待しております。この冬に間に合うよう、消雪化することを強く要請いたします。お答えください。

以上をもって壇上からの質問を終わります。

(拍手)

○**洪谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** おはようございます。

今泉議員からは、大きく4点ご質問をいただきました。順次お答え申し上げます。

まず最初に、安保法案に反対し、戦争から市民を守る市政についてというご質問でございます。

国会で議論が進められております安全保障関連法案については、衆議院本会議で7月16日に採決が行われ、賛成多数で可決されました。現在は参議院で審議されていることはご案内のとおりでございますが、この法案に関しまして、各種メディアや国会周辺のデモなどの市民運動等も含め、法案の内容や安倍政権の政治手法等についてさまざまな意見が表明されているところです。

私は、6月市議会定例会の一般質問で今泉議員のご質問に答弁申し上げましたとおり、この

法案は今後の我が国の外交・防衛政策に大きな影響を与えるものと考えており、多くの国民の理解と納得が得られるよう、十分な説明と丁寧な議論が行われ、最終的には国権の最高機関である国会が適切な判断をされるよう願っているところです。

なお、これまで何度も申し上げましたとおり、安全保障をめぐる問題は外交・防衛政策にかかわる国の専権事項でありまして、地方自治体の首長が市議会など公の場で賛否等の意見を表明することは適切ではないと考えておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

2点目でございますが、最上川桜づつみ事業の振興と支援についてお答え申し上げます。

まず最初に、桜づつみの整備、周辺整備についてでございます。森地区の桜づつみは、現在、国土交通省が桜づつみモデル事業として長井市とタイアップして整備を行ったものでございます。堤防を強化しながら景観整備を行うという事業で、平成3年から長井市が用地買収を開始し、国が側帯と呼ばれる腹づけ盛り土を行うものでございました。計画では長井橋まで整備を行う予定でしたが、用地買収が極めて難航いたしまして、平成8年に現状で完成ということになったようでございます。

最上川桜づつみの桜を育て守る会の方々には献身的な活動をしていただいております。春の花見にも招待を受けていまして、その中での要望等にも対応させていただいております。今年度は枯れた桜の撤去等を建設課で行ったところです。しかしながら、本体の整備となりますと、これは堤防でございますので国土交通省が主体となります。また、国土交通省のほうでは、一度取りやめとなった事業ということについてはもう一回再開するというのはなかなか、これは国土交通省に限らず難しいというふうに考えておまして、まずは先週の一般質問でございましたように、日の出町のさくら大橋から金井神を通

って長井橋までの桜づつみ、こちらのほうを今、国のほうにお願いいたしまして整備を平成29年度まで何とか完成したいというふうに考えておりますので、こちらを全力で行っていきべきだと考えております。

この項の2点目でございますが、久保桜苗木の育成についてでございます。いろいろご提言いただきましたが、最上川桜づつみの桜を育て守る会は、今年度の、平成27年度の心のまちづくり基金の補助団体となった団体でございます。また、久保桜の苗木を実生から育てる活動にも取り組んでおられますことに深く敬意を表したいと思います。

久保桜については、国指定天然記念物としての規制の枠組みもございますし、技術的な相談事項もあるかと思っております。教育委員会では、樹勢回復事業を通して樹木医、これは特定法人の自然への奉仕者・樹木医協力会理事長、樹木医の安部鉄雄さんが理事長の団体でございますけれども、こちらと交流しておりますので、そうした方々を通して守る会の皆様方のお役に立つこともできるのではないかと思います。今泉議員にも守る会の皆様方とのつなぎ役としてお骨折りをいただければというふうに思います。

なお、二世木育成については金田聖夫さんともおつき合いをさせていただいております、森地内の山田川付近の圃場で苗木の育成をさせていただいております。市民にぜひ久保桜二世木を配布したいというような目標を持っておられまして、二世木の名称の可否、あるいは接ぎ木用枝の採取の件の相談などをいただいております。

なお、議員からありましたように、10月25日、樹木医、小林勝さんの講演会を予定しているところでございます。

3点目のすみれ学園の充実と整備促進についてお答えを申し上げます。

まず最初に、すみれ学園についてのご理解をいただきたいのは、長井市は平成12年からです

かね、13年から17年の5年間、財政再建5カ年計画、そして平成18年から22年の最後の集中改革プラン、特に集中改革プランは極めて厳しい行革の仕上げでございまして、それは前の市長が計画をつくって、私が18年の後半から引き継いだわけでございますが、それを一部改定いたしました。その中で真っ先に上がっていたのがすみれ学園の廃園でありました。それから、例えば伊佐沢の児童センターの廃止等々でございました。

すみれ学園については、課題は今泉議員がおっしゃったとおりの課題がございまして、だからできないということだったんですね。結局長井の子供たちをどこかの市町村で受け入れてもらうという考えだったんだと思います。したがって、今、私どもの園にほかの市町村から受け入れを求められてるわけですね。ですから、そんなことで廃園というような考え方だったんですが、それではやはり保護者も大変ですし、子供たちがかわいそうだと、ノーマライゼーション社会を目指す我々長井としては、そういった施設も維持存続しなきゃいけないということでこれを行ったものでございますので、ただし、課題は施設が老朽化していると。なおかつ、これを直営でやっていきますと国の補助は受けられない。社会福祉法人とか、あるいはNPO法人等々ですと補助を受けることができる。あと、直営でやりますとやはりなかなか人の問題で多くの課題が残るということなどでございました。それを踏まえてお答えいたします。

このたび皆様のご理解をいただき、暑くなる前にすみれ学園にエアコンの設置ができましたことは本当によかったと思っております。ご質問の内容につきましては、ご指摘のとおり、目が離せない、行動の早いお子さんもいることから、今のところは園舎内での保護手すり以外に出ないように注意をしている状況でございます。園を囲むフェンスの整備と園庭整備についての

ご提案をいただきましたが、まずは園児たちが最も長く過ごす園舎内の整備を行うことが喫緊の課題だと考えております。ご指摘いただいた床のたわみや各所のバリアフリー化などのそういったことについて、来年度予算で対応しながら、この重要な位置づけにある施設のあり方をハード、ソフト両面から急ぎ検討するように指示しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。その中で、園舎外の施設の整備なども検討してまいりたいと考えております。

続きまして、職員の待遇の向上と研修参加の必要性についてですが、平成26年度定時補助職員賃金見直しにあわせまして、すみれ学園の指導員賃金についても月額支給職種として規定をし、改善を行いました。また、今年度から管理者及び児童発達支援管理者については1日7時間、週5日間の勤務の常勤専従となるため、月額賃金へと変更になっております。しかしながら、確かに厳しい仕事を担っていただいている現実には私も理解しておりますので、財政状況なども考慮しながら処遇の改善を図ってまいりたいと思っております。

私も園のほう、ことしも見せていただきましたが、本当に献身的に、自分の子供以上に愛情たっぷり注いで指導してる姿を見ますと、本当にありがたいなと感謝してるところでございます。

研修についてでございますが、平成24年4月の児童福祉法改正によりまして、障害児通所支援事業所においては実務経験と研修受講の要件を満たした児童発達支援管理責任者の配置が義務づけられております。現在5名いる職員のうち4名が研修を受け、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の要件を満たしております。今後とも障害福祉サービス等の研修に職員が積極的に参加できるようサポートしてまいりたいと考えております。

次のご質問の長井市障害者福祉計画の中での

すみれ学園の位置づけについてですが、障害児通所支援の充実として、今後も通所児童の増加が見込まれることから、将来的には放課後等デイサービスや障害児通所支援などの機能を持った包括的な支援ができる組織として、福祉型児童発達支援センターの設立を課題として上げております。また、障害者福祉計画と同時期に策定した子ども・子育て支援事業計画でも、障害児など特別な支援が必要な子供の施策の充実を図ることとし、今後もすみれ学園を運営していくこととしております。

いずれにしても大切な施設であるという認識は変わりませんので、これらの計画に沿った施設の充実を図ってまいりたいと考えているところです。

最後、4点目のご質問でございますが、四ツ谷法讃寺通りの消雪化実現についてのご質問でございます。

現在、消雪施設については、都市再生整備事業の関連事業としてパッケージで整備を行っております。今年度、館町線が完成を予定しておりますが、このたびの都市再生整備事業には6路線が予定されておりますけれども、計画以外の消雪要望がほかにも各地区より出されております。実施に当たりましては、除雪状況や交通状況、緊急性などを考慮して順次対応することとなりますが、現段階でも全路線の対応が予算的にも、あるいは事業的にも厳しく、苦慮している状況でございますので、実施までは時間がかかるのではないかと考えられるところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 8番、今泉春江議員。

○**8番 今泉春江議員** ご答弁いただきました。ありがとうございます。

それでは、最初の戦争法案についてのご答弁についての質問を申し上げます。

市長もおっしゃるように6月議会で取り上げ

ましたが、その後、取り上げた後、この法案が憲法違反、危険性、民主主義を破壊することが鮮明になったということです。そして、国民の反対と世論が空前の広がりになっているということ、それと、まず市長が個人の立場ではありますが、この法案の反対と新聞意見広告の掲載、運動への参加を広く県民に呼びかける呼びかけ人となったということで、改めて市長に質問したところでございます。

同じように、これは国の専権事項だからとおっしゃいましたけれども、市長がこの呼びかけ人になっているということで、市長のお考えというものは6月議会とは違ってきてるんじゃないかと思っておりますので、市長、そここのところのご見解をお聞きいたします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 私は全く変わっておりません。

何度も言ってますように、議場等の公の場では私は私人ではないと思っておりますので、個人的な政治理念等々でこういった公の場では市長としては申し上げるべきではないと、適切ではないということを申し上げてるわけでございまして、今泉議員からご指導いただいて私の考えが変わったということではなく、私の考えに基づいて政治活動はやってるつもりでございます。

ただし、こういった議場等で答弁するというのは、私の個人的な政治的な立場とか考え方を前面に出すということは国の専権事項においては適切ではないと何度も申し上げるところでございますので、ご理解賜りたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 8番、今泉春江議員。

○**8番 今泉春江議員** 私が最後に申し上げました個人の立場であるが、この戦争法案反対という呼びかけ人になっていると、やはり市長とはなっておりません。内谷重治さんのお名前が出ておまして、自治体の長としては山形市長、それから長井市長の2名がお名前が書かれてた

のでございます。ですから、このパンフレットは、もちろん長井からもたくさん出かけたので、広く県民の方にお考えを内谷重治氏という名前でアピールしたわけでございます。ですから、広く県民に呼びかけたにもかかわらず、長井市民には市長はそのお考えはないと、そういうことでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 何度も申し上げておりますので、もうご容赦をお願いしたいと思うんですが、呼びかけ人として賛同したということは個人でありまして、何というんでしょうか、議員は議員でいろいろ活動なさってると思いますけれども、私は例えば長井市長としていろんなところに出るときはあくまでも長井市の代表として行ってるわけでありまして、議場で答弁する際も長井市の代表として、特に行政の責任者としていろんな答弁、発言などをさせていただいておりますので、その場では国の専権事項についていろいろ申し上げるのは適切ではないという判断だと。

ただし、一個人としての信条はあるわけですから、今回の安保関連法案がやっぱりいろんな見方あるわけでございまして、市民の中にも反対の方も賛成の方もいらっしゃるかもしれません。それらについて私が市長としてどうのこうのと言うのは長井市の行政に関することではございませんので、それは申し上げるのが適切ではないというふうに言ってるわけでありまして、そこはご理解を賜りたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 8番、今泉春江議員。

○**8番 今泉春江議員** 適切でないというふうに毎回おっしゃいますので、そこは何度もお聞きいたしております。自治体の長として適切でないとおっしゃいますけれども、各市町村の長ははっきりとやはり山形市長も、それから米沢市長もそれぞれ皆さんははっきりとこの法案というのは違憲であ

るというようなことを申し上げております。ですから、やはり市長は長井の自治体の長であります、長井市のリーダーでございます。ですから、やはりリーダーということでもありますので、市民に対してしっかりとやはりこういうことだということを意見を申し上げるべきだと思います。国の専権事項だからといっても、長井市民の命や暮らしや平和や民主主義が壊されてしまうわけです。ですから、市長としてやはり、ここは賛成、反対とかいうことではなくて、市長の考えということをも市民に対して申し上げるべきではないでしょうか。私は強くそこを思いますけれども、市長はそういうお考えはないということでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 何か同じようなことを問答してようなので申し上げますけれども、それは今泉議員が考える首長の考え方であって、人それぞれの考え方でありまして、山形県内35の市町村で公で言ったというのは山形市長と米沢市長だけですか。ですよね。じゃあほかの33の自治体の首長さんは今泉議員の考えるリーダーじゃないと、首長じゃないということになるわけですから、そこはいろんな考え方があるでしょう。

でも、私は何度も申し上げますように、やはり例えば国が長井市のいろいろな取り決めについてとやかく言うことはないわけですね。ただ、国と県と市町村とそれぞれ役割分担あるわけですから、それについてやはり何だかんだ国から言われてしまうというのは私どもとしては非常に、何というんでしょう、適切でないなど。実際そういうことはないわけでありまして、だから私どもも議論はしますけれども、公の場で違憲だとか憲法違反だとか、そういったことを軽々しく申し上げるべきことではないだろうというふうに思ってるだけでありまして、ですから、これは何度も繰り返しになりますんで、多分何十回も質問いただいていると思うんですけども、

それは私の考えと今泉議員の考え方の違いでありますので、見解の相違しかないというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 8番、今泉春江議員。

○**8番 今泉春江議員** 見解の相違とおっしゃっております。この間の8月23日の戦争やんだ西置賜集会でのアンケートにも市長は、長井市は平和都市宣言を行っており、平和を願う趣旨については同感だということをおっしゃっております。国会審議中であるので回答は差し控えるとなっておりますが、長井市が平和都市宣言を行っております。平和都市宣言の宣言に基づいて、やはり戦争は反対、平和が大事だということで、やはり市民にこのことをアピールすべきではないでしょうか。

次の質問もありますから、これだけで終わるわけにはいきませんのであれですけども、やはり市長が戦争反対の呼びかけ人になったということは、大きな私は前進だと思っております。ですから、市長が全県民に向けて呼びかけ人になったということで、私は今までの市長とは違って、今申し上げるように大きく前進したと考えております。さらに市長にも頑張っていたいただきたいと思います。そして、この法案、私はこの法案の廃案を求め、さらに頑張ってもらいたいと思います。

次の質問に参ります。最上川の桜づつみについての質問に参ります。

過日の質問でもボランティアということで、ボランティアの方が頑張ってるのだから要望もないのにこちらから何かをするということはないというようなことをおっしゃっておりました。最上川の桜づつみの方々も本当にボランティアで何年も頑張っておりまして、二、三日前にもこの堤防を見に行きましたら、本当に桜が長井橋のほうまで延長されまして、本当にすばらしい公園になり、きれいに草刈りもされておしま

した。そして、お休みどころも、あずまやなどもあり、非常にこれから桜づつみというのはすばらしい景観になるんだなと感じてきたところでした。ですので、桜づつみの整備ということでボランティアの方が頑張っておりますので、桜づつみをアヤメ、それからツツジ、それと同等の市民の公園としての位置づけをしていただきたいと思います。それにはやはり市民に知らせて宣伝、それから、観光ということも考えまして県内外の方々にも情報を発信することが大事かと思っておりますけれども、市長、いかがでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 議員おっしゃるように、長井の花観光の一つの目玉として、最上川千本桜は大分老朽化してまして、ソメイヨシノの寿命が過ぎてるといふふうに言われておりますけれども、そういった意味では最上川の桜づつみですね、こういったところを市内外にPRは今後努力しなきゃいけないというふうに思っておりますし、今回の9月の補正でも上げさせていただいておりますが、観光ポータルサイトの充実等々を図りながら、順次、桜の開花状況であったり、さまざまな観光の情報をネット等を通して知りたいところがすぐわかるような、そういった新しいポータルサイトの構築に取り組みたいと、こういったことなども利用してPRに努めていきたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 8番、今泉春江議員。

○**8番 今泉春江議員** この桜づつみを市民の憩いの場、市民の公園としてぜひPRというか、市のほうでも支援していただければと強く思います。そこはよろしくお願いいたします。

ただ、これが観光ということであると、やはり駐車場も狭く、またバスなども入るような、入り口は大きな道路があるんですけども、やはり駐車場も狭いもんですから、そのところもいろいろとご検討していただければと思

ます。よろしくお願いいたします。

それから、久保桜の二世ということで、これは久保桜は天然記念物になってますので、この名前も久保桜の二世というネーミングというか、そういうことで育てて、市民にお配りするということが可能なんでしょうか、はっきりと久保桜の二世ということで。ただ久保桜は文化財になってますので、いろいろと聞いてみるというようなご返事でしたけども、そのところはいかがでしょうか。皆さんはやっぱり今100本ぐらい育成していらっしゃるそうです。ですから、これをやはり市民に希望者に配りたいということなんですけれども、久保桜二世ということであれば、さらに市民はこれは本当にすばらしい桜だと、久保桜の二世だということで、普通の桜の苗木とはまた違って非常に大切に育てていくと思っておりますけれども、そのところはいかがでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** この件について、担当の文化生涯学習課長にお答えさせていただきますが、長井市がそれをやるということなのか、あるいは愛好家の方たちが自主的になさるのかにもよってちょっと違いも出てくるのかなというふうに思います。なお、齋藤文化生涯学習課長から答弁いただきます。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤理喜夫文化生涯学習課長。

○**齋藤理喜夫文化生涯学習課長** お答えいたします。

まず、実生から育てるといふような形でありますと、基本的には、言い方はどうかですが、ほかの遺伝子が入るといふような形になります。ただ、二世木といいますが、久保桜の、何ですか、遺伝子を受け継いだものといふような考え方であれば二世木といふような言い方をしてもよろしいかなというふうに思います。ただ、純粋な二世木といふようなものについては、基本的にはとり木をやって育てていくといふような

ことが一番と望ましいんだろうというふうに思います。

会員の方から相談を受けたのは、実生の部分と、それから接ぎ木をするというふうなお話も伺っています。実生で育てたものについて、枝折れしたものを接ぎ木をするというふうなお話も、そんなことも検討してるというふうなことを聞いております。遺伝子的には後者のほうがどうも望ましいんだろうというふうに考えておりますが、なお、樹木医のほうといろいろ相談をさせていただいて、どの程度までが適当なのかというふうなことは調査をしたいというふうな旨について、育てる会の皆さん方とお話をさせていただいてるところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 8番、今泉春江議員。

○**8番 今泉春江議員** ぜひ樹木医さんと相談して、このボランティアの方々の要望に応えられるような結果が出るとういことだと思います。よろしく願いいたします。本当に皆さん、ボランティアの方々は頑張っておりますので、やはり市としてもPRとか、いろんな面で応援をしていただきたいと思います。本当にここが市民の憩いの場、市民の公園となることを願っております。

それでは、次のすみれ学園に参ります。

市長からいろいろと答弁いただきましたが、やはり問題は老朽化というのが、私たちも拝見しますと本当に老朽化のこの問題を解決しなければだめなんだなということ強く感じたところです。順次来年度から園内の整備ということの答弁をいただきました。本当によろしく願いいたします。ただ、拝見いたしますと、前に保育園があったときはいろいろと車が置いてあったりなんかして、フェンスがなくても大丈夫だったようなんですけども、今見ますと、施設そのものが1棟ぼろんとあるわけですね、あの広いところへね。そして、川もそばにありますし、道路もあります。交通量の激しい中道の道

路があります。やはり園児はとにかく外へ出たいと、私たちがお伺いしたときも外へ出たいということで、すぐ飛び出してまいりました。やはり園児の安全ということで、せめてフェンスぐらいを整備していただければと強く思います。

ほかの市町村からも入所要望があるとお聞きしております。やはり長井市としても今後のすみれ学園をどう運営していくかということも大きな課題だと思います。ぜひ、やはりすみれ学園の運営、それから運営していくための整備ということに力を入れていただきたいと思います。市長、いかがでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 今泉議員がおっしゃったように、これからどうするかということについて、以前からNPO法人の放課後等デイサービス行っている事業者のほうに、ぜひ一緒に建ててくれないうこと。というのは、私ども直接建てる場合ですと全く支援措置がないということで、これは今までの行革の経験から、できるだけ単独の事業はやらないと。それを徹底していかないとまた同じ轍を踏んでしまうということやってきております。しかし、残念ながらそのNPO法人も、すみれ学園みたいな施設は余り関心がないようございました。したがって、私どもとしては今後どうするかということ、長井市だけではなくて子供たちの受け入れというのは多分西置賜中心に東南のほうからも評判を聞きつけて問い合わせ等があるようございますので、そういった施設をつくる際に私どもから声をかけて、広域でやっぱり運営の補助をしてもらおうというようなことやっていくしかないのかなと。しかし、こういった施設はほかの市町村つくってないだけに、私ども、やっていく必要があるなというふうに思ってますので、ぜひ今後ともご理解、ご指導をいただきたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 8番、今泉春江議員。

○8番 今泉春江議員 やはり他の市町村ではやっていないので、米沢や川西あたりからの問い合わせなども来てるというようなお話をお聞きしております。障害児であってもやはり健常児と同じようにしっかりとした手だてというか、こういう施設で幼児教育というものをしていたきたいと強く思うところです。ぜひ、大変でしょうけども、いろいろと老朽化の問題もあり、根本的な大きな問題があるので大変でしょうけども、やはり障害児の方々のために大きく支援をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、あと2分になりましたのであれですけど、最後の消雪化についてです。ここは測量もしたはずですが、消雪化のための館町と一緒に測量もしたと思います。そういう経過もあるもんですから、ぜひ冬場のこの道路の危険性というか、そういうことも見ていただいて、早急に消雪化ということをお願いをしたいと思いません。ぜひ、優先順位とか、それぞれの地区では消雪というのを自分たちが一番大変だと皆さん思っていると思います。ですから、さまざまな要望はあると思いますが、ここの道路の危険性というものをしっかりと見ていただいて、早く消雪化をしていただきたいと思います。2分前ですので質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

五十嵐智洋議員の質問

○渋谷佐輔議長 次に、順位7番、議席番号12番、五十嵐智洋議員。

(12番五十嵐智洋議員登壇)

○12番 五十嵐智洋議員 おはようございます。本日は大変たくさんの市民の方に傍聴に来ていただきまして、本当にありがとうございます。

長井市がよりよくなるために、気合いを入れて質問をさせていただきますので、しばらくの間ご清聴くださいますようお願いいたします。

6月議会一般質問におきまして、企業が女性の結婚、妊娠、出産を理由に辞職や不利な労働条件を強いるマタニティーハラスメントが流行語大賞になるほど企業倫理が問われ、少子化の大きな要因であることを訴えました。

私が20年前、議席を得たとき、特に県内金融機関では既婚女性が正職員で勤め続けるのは至難なことで、結婚イコール女子行員の退職を意味し、本人が望まなくても退職せざるを得ない状況にあるから、これを是正しなければ子供の数は減り続けると主張しました。自己都合で退職の形はとっていても、辞表を書かなくてはならない大きな圧力があり、金融機関が率先して実質労働基準法破りを行っていることを当時の議会で訴えました。残念ながら、この傾向は今も余り変わっていません。

本日、資料の配付をさせていただきました。「ストップ！寿退職」というほうをおあげください。最近の読売新聞に掲載されたもので、松山市に本店がある伊予銀行の動きを取り上げたものであります。冒頭、「伊予銀行は女性の活躍推進を宣言した」とありますから、いかにも美談のようですが、読み進めてみますと、金融機関の不都合な真実があらさまにわかる興味深い内容の記事であります。中段に同銀行女性の平均勤続年数はことし4月で8年9カ月、30代職員が激減。6年間で562人の女性が退職し、そのうち303人は結婚が理由だとあります。同銀行の女性の年齢別分布、少しコピーですので薄くてわかりづらいかもしれませんが、23歳の女性が一番多く150人を超えています。30歳はぐっと減って50人を下回り、31歳、32歳の女性行員はわずか10人台となっていることから、結婚で退職しなくても妊娠、出産にまた高い高い日本100名山のようなハードルがあつて、残